

令和6年度 第2回「鉄鋼部会(個別部会)」の議事概要

1. 鉄鋼部会について

日時：令和7年3月18日（火） 13：30～15：00 形式：ハイブリッド

2. 議事概要

- 国土交通省海事局（以下、海事局）より、商慣習の改善方策等について説明。【資料1】
- 鉄鋼連盟（以下、鉄連）より、陸側と海側の人手不足が深刻であるため、双方への配慮が不可欠であり、特にダンネージの処理については、船員側・港湾側どちらか一方が行うべきという統一的なルールもなく、また現状でのルール化は混乱を招く実態があり、（どちらがやるべきといった）単純に解決できる事項ではないため、陸側・海側に配慮し、実態を踏まえた議論をしていく必要がある旨、生産性の向上については個社による取組では限界があると捉えており、次年度に向け、抜本的な対策について、官民での議論も行っていきたい旨発言があった。
- 日本内航海運組合総連合会（以下、内航総連）より、今後、船が不足する状況においては、船員がダンネージの処理によって労働時間がオーバーしてしまう可能性もあるため、陸側の協力が無いと難しい状況になる。作業分担自体は、陸側との話し合いの中で決めていくことになるが、ダンネージの片づけ後、船員が休憩時間を取れるような配船計画にしていきたい旨発言があった。
- 内航総連より、労働力不足の影響が様々な場面で出ており、これに関しては荷主側にもご理解いただいていると認識しているところ、船員の確保においてダンネージの片づけ等が弊害となっているため、働く側に「見える」形で取組を行っていく必要がある旨、今般の内航海運業者と荷主との連携強化のためのガイドライン（第2版）（以下、ガイドライン）策定を機に、時代に即した規制緩和に関する議論を進めていきたい旨発言があった。
- 内航総連より、「標準的な考え方」の策定・周知について、以前と比べコストがこれくらい上がっているといった数値を国交省側で「標準的な考え方」の中で示していただけるとありがたい旨発言があった。
- 海事局より、「みんなで創る内航」推進運動参加事業者及び取組例を紹介し、内航海運業者の更なる参加促進を呼びかけた。【資料2】
- 内航総連より、ガイドラインを活用して事業環境を改善し、雇用の問題をどうにかしていきたい旨、船員・港湾労働者共に不足していることについては既に実感している、いずれにしろこのまま放置するわけにはいかないためしっかり議論し解決策を探っていきたい旨、生産性向上に向けた規制緩和等のテーマも含めこのような場で荷主との有意義な議論を継続していきたい旨発言があった。
- 鉄連より、ダンネージの片づけの問題については我々としても認識はしているところ、陸側と海側のどちらも人手不足である実態についても認識しており、場所ごとに状況も様々であるため、それぞれの落とし所を見つけていかなければならないと考えており、丁寧な対応が必要と考えている旨、内航海運における生産性向上や規制緩和についても、船側の取組もあると思うが、我々も必要に応じて連携して進めたいと考えている旨発言があった。